

広島県告示第五百九号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成十六年広島県規則第四十七号）第五条第二項の規定によって、広島県立中央森林公園（フォレストヒルズガーデン地区）の管理を行う指定管理者から、次のとおり変更の届出があった。

平成二十四年五月三十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 指定管理者の名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地

1 名称及び代表者の氏名

広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体

代表者 広島空港ビルディング株式会社 代表取締役社長 富永 嘉文

2 主たる事務所の所在地

三原市本郷町善入寺六四番地三一

二 変更事項及び内容

1 変更事項

代表者

2 変更内容

変	更	前	変	更	後
玉川	博幸		富永	嘉文	

三 変更年月日

平成二十四年四月一日